

台風18号被害 京都各地で



初の大雨特別警報が京都府全域に発表された台風18号豪雨。

京都市内の被害は、床上・床下浸水が判明分だけでも1490戸に上るなど、大規模災害となりました。被災されたみなさんに、心からお見舞い申し上げます。

今回の災害では、河川のはん濫や水もれによる浸水被害に加え、市内60箇所を超える道路の通行止め、4日間にわたる地下鉄東西線(小野・烏丸御池間)の運行休止など、被害が多岐にわたりました。日本共産党と党議員団は、15日深夜から現地にかつけ、調査や相談にあたりました。

共産党市議団が京都市に2回の申し入れ

共産党市議団は9月17日、京都市に対し緊急に申し入れたのにつき、24日には党府委員会と連名で、18項目にわたる第二次申し入れを行ないました。

(第二次申し入れの全文は、共産党京都市会議員団のホームページでご覧下さい)。



9月24日、第二次申し入れを行う市議団



- 京都市は開会中の議会に、国の支援法に上乗せする独自支援策などの追加議案を提出。

被災者救援、生活と生業の再建へ
すべての被害にすみやかに対応を

台風18号で被害を受けられたみなさんへ

被災された方に対する税の減免などの制度があります。お近くの議員にご相談いただくか、市役所・区役所等にお問い合わせ下さい。

お困りごとは何でもご相談ください

- 浸水ごみの収集・浸水ごみ持ち込み料免除
- 税、国保料、各種利用料・手数料の減免
 - ・ 個人市・府民税 ・ 固定資産税 ・ 軽自動車税
 - ・ 国民健康保険料 ・ 国民年金保険料
 - ・ 保育料、学童保育利用料、幼稚園保育料、高校入学金
 - ・ 障害児・者施設利用料 ・ 介護保険料・利用料
 - ・ 後期高齢者医療保険料・医療費
- お商売や事業を営んでおられる方
 - ・ 緊急相談窓口の開設(京都商工会議所中小企業支援センター)
- 住宅が必要な方、住まいの修繕など
 - ・ すまいよろず相談
- 災害見舞金支給
- 子どもさんがおられる方
 - ・ 災害復旧のための保育所、昼間里親等への入所
 - ・ 就学援助の適用(学用品費等の援助)
- 敬老乗車証負担金の免除(5割または全額免除)



問い合わせ先

| | |
|-------|----------|
| 京都市役所 | 222-3111 |
| 北区役所 | 432-1181 |
| 上京区役所 | 441-0111 |
| 左京区役所 | 702-1000 |
| 中京区役所 | 812-0061 |
| 東山区役所 | 561-1191 |
| 山科区役所 | 592-3050 |
| 下京区役所 | 371-7101 |
| 南区役所 | 681-3111 |
| 右京区役所 | 861-1101 |
| 西京区役所 | 381-7121 |
| 伏見区役所 | 611-1101 |
| 醍醐支所 | 571-0003 |
| 深草支所 | 642-3101 |



その他、台風18号関連の被災者支援情報は、京都市のホームページ(京都市情報館)に掲載されています。ぜひご覧ください。

被災地に足を運び、復旧を支援

日本共産党市会議員団



▲ 嵐山・渡月橋付近を視察



▲ 床上浸水の右京区梅津構口町



▲ 床上浸水の伏見区下鳥羽で



▲ 床上浸水の伏見区小栗栖で



▲ 山科区 小山大宅線に泥水が



▲ 左京区 花背の寺谷川沿いの道路